

古事記仁德天皇御段に、丸邇臣口子、書紀應神御卷に、壹岐直真根子、仁德御卷に、茨田連衫子、又佐伯直阿俄能胡履中、御卷に、阿曇連濱子、雄略御卷に、佐伯部仲子、又難波吉士赤目子、又倭子連、又水江浦嶋子、繼體御卷に、筑紫君葛子、又目頼子、安閑御卷に、稚子直、欽明御卷に、中臣連鎌子、又葛城山田直瑞子、敏達御卷に、吉子金士、又大伴糠手子連、又物部贊子連、推古御卷に、小野臣妹子など見えたり、さて右の名ごもの中に、石押分之子、贊持之子、古事記書紀ともに之字あり、仁德御卷の衫子の訓注に、宮呂母能古と見え、また阿俄能胡、又浦嶋子、又中臣系圖に、鎌足公の祖父の名、方子とも、加多能子とも書る、これらによらば、すべて皆某之子と之をそへてよむべきかと思はるれど、又繼體御卷なる、目頼子を歌に梅豆羅古とあれば、なべて之といふべきにもあらず、さて又推古御卷に、阿倍臣鳥といふ人を鳥子ともあり、又敏達御卷なる、糠手子連を、崇峻御卷には、糠手連と見え、舒明御卷に、中臣連彌氣とある人を、家系圖には、御食子大連公と見え、又皇極御卷に、巨勢臣德太とある人を、孝德御卷には、德陀古ともある、これらをもて見れば、子といふことを、はぶきてもそへても、いへるも有しにや、

〔名字辨〕外國より歸化し人々も、其才其功などあれば、官位をもたまひしなり、かく官などたまひて後も、姓名はしも字音にいふべく、

續紀に、支惟正六位上孟惠芝、正六位上張道光などあり、
 こなたの姓をたまはりて後も、猶名は字音にいふべきと、

濱村宿禰、高倉朝臣福信、難波連庚受、狛造千金、濱村宿禰、清海宿禰、惟岳などおほかり、

姓はたまはねども、御國ぶりの名をしつきし人は、姓は字音にて、名は訓にいふべきもあるなり
 けり、

續紀に、造法華寺判官從六位下余東人、正六位上辛男床、大初位上支母未吉足、答他伊奈麻呂、金五百依などあるがこころし、